

2021年2月15日
 株式会社 FIS
 フレックス少額短期保険

令和3年福島県沖を震源とする地震により被害を受けられました皆さまへ

令和3年福島県沖を震源とする地震により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問合せを承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
福島県	福島市 (ふくしまし) 郡山市 (こおりやまし) 白河市 (しらかわし) 須賀川市 (すかがわし) 相馬市 (そうまし) 南相馬市 (みなみそうまし) 伊達市 (だてし) 本宮市 (もとみやし) 伊達郡桑折町	2021年2月13日

	(だてぐんこおりまち) 伊達郡国見町 (だてぐんくにみまち) 岩瀬郡鏡石町 (いわせぐんかがみいしまち) 大沼郡会津美里町 (おおぬまぐんあいづみさとまち) 双葉郡広野町 (ふたばぐんひろのまち) 双葉郡榎葉町 (ふたばぐんならはまち) 双葉郡富岡町 (ふたばぐんとみおかまち) 双葉郡浪江町 (ふたばぐんなみえまち) 相馬郡新地町 (そうまぐんしんちまち)	
--	---	--

<本件に関するご照会先>

【ご照会先】株式会社 F I S / フレックス少額短期保険

業務管理部

【電話番号】 0120-77-2094 (お客さま専用ダイヤル)

【営業時間】 平日 10:00~16:00

※土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます